

1. 件名：中国電力株式会社島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請に関するヒアリング
2. 日時：令和6年1月16日（火）9時30分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）
4. 出席者  
原子力規制庁：  
原子力規制部審査グループ 実用炉審査部門  
岩澤安全規制調整官、寺野管理官補佐、福原管理官補佐  
  
中国電力株式会社：  
電源事業本部（原子力管理）担当部長他18名※
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. その他  
提出資料：
  - ・島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書の変更概要
  - ・島根原子力発電所1号炉廃止措置計画変更認可申請書＜補足説明資料＞

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	江藤原子力規制庁のフクハラです皆さんおはようございますちょっと時間過ぎてしまったんですけども、ただいまから、島根 1 号、廃止措置に関するヒアリング 2 回目ですね、2 回目のヒアリングを、
0:00:14	開始したいと思います。今日の進め方なんですけれども、概要ペーパーもすでにざっと私ども拝見をしております、
0:00:24	ちょっと気になるところ、何点か、こちらから質問をさせていただくかもしくはちょっと先に、御社の中国電力さんの方から、何かポイントとなるところ、
0:00:36	わからないところごめんなさい規制庁に確認したいところがあれば先に先にしたいところがあれば、それでもいいですけども、
0:00:43	どうでしょうか先に。
0:00:47	中国電力の吉川です。概要ポイントについては、特段当社の方からさ、まずもって気になるところというのは、はい。ございません。
0:00:56	はい、承知しました。
0:00:59	であればですねちょっと、我々規制側から提出いただいた概要パワー報について何点か確認をさせていただきたいと思っております。
0:01:12	早速なんですけども、
0:01:14	廃止措置計画変更認可申請書の変更概要という資料に基づいて、確認をさせてください。
0:01:28	今回はいつも通り、事実確認ということで、この場でご回答いただけても大丈夫です。の議論はいつも通り審査会合でさせていただきますというところ。
0:01:40	で、まず 1 点目なんですけれども、まず 4 ページ。
0:01:45	になります。
0:01:49	4 ページのところですね両学校さんの記載の適正化というところなんですけど、ここの記載の適正化の中で今回最新値への更新、
0:02:03	等を含むということなんですけど、例えば廃炉廃止措置にかかる費用とかも、記載の適正化にしてるんですけども、
0:02:13	この辺は記載の適正化で正しかったでしょうかというところまず記載の適正化っていう表題と最新地への更新っていうのがあってないように思ったんです
0:02:24	そのあたり、今の段階で何か考えがあればお願いします。
0:02:36	中部電力、
0:02:38	藤。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:39	こちらの、
0:02:41	実際については、
0:02:43	第一段階で、
0:02:45	調査をした、選挙権
0:02:48	とか、
0:02:50	境先生の時には存廃申請時の最新知見
0:02:54	を
0:02:57	常盤さん新チーム、
0:03:00	ことでこの内容についてはと記載されている。
0:03:04	いうふうに考えており、
0:03:08	原子力規制庁の福原ですけども今の段階ではそういう考えということで承知しました。
0:03:17	ご承知の通りその記載の適正化のところはですね毎回従前の例でいうと、審査書には書いてないんですね、審査をしないわけではないんですけども、記載の適正化のところは、
0:03:31	審査書にはここでこういうことを確認したとは書いて、
0:03:35	という状況、実績でありますので、記載の適正化と書いて最新値への更新のところは、審査書には書かないというような今までのやり方なので、
0:03:46	この記載の適正化の外に出していただいて審査で、審査書にきちんと残すっていうやり方の方がいいのかなという。
0:03:53	担当レベルとしては思った、そういうことがあって、ちょっと、
0:03:58	確認したという次第です。
0:04:00	はい。
0:04:02	続きまして5ページ目、同じ資料の5ページ目なんですけれども、
0:04:08	えっとですね、
0:04:11	今回第二段階に入って原子炉本体周辺設備を解体しますよっていうことなんですけども、これはこれでわかるんですが具体的に、
0:04:23	どういうものが原子炉本体周辺設備なのかっていうのがわかりやすいようにですねがその写真をつけても、
0:04:30	何かイメージできるようにしていただいた方が、いいのかなわかりやすさの観点からいいのかなという気はしてます。で、次の6ページ目にも関係するんですけどもここにもその、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:43	NRとか解体保管物放射性固体廃棄物、大体こういったものが想像、想定してますよそう想像できますよってというようなことですね、その写真があれば、イメージしやすいのかなと。
0:04:56	いう気はしましたというところが感想。半分感想なんですけども。
0:05:05	具体的に原子炉本体周辺設備でL3になるものって、例えば何がありませんか。
0:05:13	なんかすぐ出てきて、
0:05:19	オク電力のイケダです。
0:05:21	現状今、
0:05:24	個人状況調査を、
0:05:25	当然、L3、
0:05:29	クリーンナップ系とかは、
0:05:32	けども、これは
0:05:34	現状二次汚染のみというところですので、
0:05:37	基本的には、除染、
0:05:39	との処理をしまして、L3
0:05:41	は評価してるんですがクリアランスとして、
0:05:44	というと、
0:05:48	はい規制庁フクハラです。大体そんな感じかなと思って、比較的、て、
0:05:55	低レベル放射性廃棄物の中で比較的線量の高いL IIとか、L3ってというのが、
0:06:02	第2段階で出てくるのかな具体的にJIS、具体的に何が出てくるんだろうかなってということが想像つかなかった。
0:06:09	全部ほぼクリアランスになるんじゃないかなとか、何かその辺ちょっと考えてしまってじゃあ具体的にどういったものがあるってどういったものを解体してどういったものがどの分類になるのか。
0:06:21	ていうのがイメージでしやすいようにしていただいた方がわかりやすいかなと。
0:06:27	思った次第です。ていうのが5ページ6ページあたり。
0:06:31	で、続けまして6ページ目のこれちょっと前も言ったかもしれないんですけど、6ページ目ですね下のAの部分なんですけども、
0:06:40	解体撤去物がこういう流れで流れていって右側に行きますよっていうところなんですけど、この一番右に行ったときに、この解体撤去物を、
0:06:50	大津保存保管する場所、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:55	容量はあるのかってところが、一つ審査のポイントになると思っております。
0:07:00	なので定量的にその容量足りませうなのかぎりぎりですよ、なのにかちよっとわからないですけども、その辺がわかるようにきちんと書いていただいた方が、
0:07:11	いいのかなあという気はしております。
0:07:18	このところで、特にコメントはないでしょうか。
0:07:22	本社からは、
0:07:27	どこにないですか。
0:07:33	はい。ちょっと時間もないので続けますが、えっとですね続きまして8ページに行ってください、
0:07:42	今回その放射線被ばくの下に関係するところなんですけども、放射性気体廃棄物液体廃棄物のところなんですけども、今まで1から3号の合計で評価されてきた。
0:07:57	と思うんですが今回、1号、
0:08:00	分けて、1号炉と2号炉及び3号炉、それぞれ設定しているところだと思います。で、ちょっといまいち腑に、腹に落ちないのが、
0:08:12	1号と2号炉及び3号炉で分けた理由分けなければいけない理由分けた方が良い理由。
0:08:19	その辺をちょっとわかりやすく記載していただいた方がいいのかなという気がしてます。あとですねちょっと気になるのが、今までは多分合算1から3号合算だったんで、
0:08:32	許認可として具体的な設置許可であったりとか、今までの廃止措置計画っていうのは合算なんですけども、その辺との関係、今回、分けることによって分けた羽根っていうのは設置許可とか
0:08:45	大丈夫
0:08:47	確認をさせてください。多分この場ですぐ回答というのは難しいと思うんで、ここはただ単に事実確認だけなんで、金がないかっていうところ。
0:08:57	1号で分けて、他にはねないですよって確認
0:09:00	をしていただきたいと思いますと思っております。
0:09:05	特になければ次に、
0:09:06	はいです。
0:09:08	はい。
0:09:14	中部電力の宮前です。設置許可ですけども、設置許可については、
0:09:19	1号も含めてですけども、すべて運転中の段階の想定での、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:24	数値として記載
0:09:27	んでは措置に入った断面においては、1号、廃措置の状況に応じたホスティング、
0:09:35	それについて設置許可にフィードバックをかけるっていうことは、
0:09:40	配置計画では、
0:09:43	ウタ町
0:09:46	そうしたそのオオツカの目標値を設定
0:09:48	というのが、実際、
0:09:50	いうふうに理解
0:09:52	で今回まず第一段階に関しましては従前の管理と基本的に変わらないってところで、希ガス要素、
0:09:58	等で今日は交通なしということで、
0:10:02	してたんですけども、表記の仕方として、設置許可の踏襲しまして、123号
0:10:09	の数字を真似てたっていうのが、第一段階の
0:10:13	今回第二段階ということで、
0:10:15	真木が強そうについて法律はないという、
0:10:18	今後、粒子状物質の放出を想定。
0:10:21	ホデ。
0:10:22	今回粒子状の法律管理目標値を設定させていただき
0:10:27	てこうなってきますと各種
0:10:29	それでもともとヒガシをするの保守管理目標値っていう形
0:10:35	で市場の、
0:10:36	オオツカに目標
0:10:37	というのを、
0:10:38	これだと1号と、運転中である2号3号とではその管理する核種が違って、
0:10:44	ということで今回分けさしていただいたという。
0:10:49	いうことになってる。
0:10:51	その辺のところももう少しわかりやすく、記載の方は、
0:10:58	はい、原子力規制庁フクハラです。了解しました。
0:11:03	続きましてちょっと細かいところの確認になるんですが10ページに行っていていただいて同じ資料の10ページなんですけど、上半分に四角で囲まれた部分があってその中の中ほどですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:17	放射線被ばくのリスクは十分に小さいって色がわかっているついてるところ
0:11:24	これはリスクは十分に小さいというのは何に比べて十分に小さいんですかっていうところをちょっとわかるように、
0:11:32	ご確認いただいて確認いただいて、記載をいただければと思います。
0:11:37	あとですねちょっとここが確認したいんですが、12 ページ目。
0:11:42	の、
0:11:43	使用済み燃料の搬出する、があって、一番 12 ページ目の一番下の三行、
0:11:53	なんです、これ申請書に書いてあることとは違うように思うんですが、
0:11:59	違うよねって言われたときに御社としてどう説明しますかこの。
0:12:04	12 ページの一番最後の三行、なお書きのところ、
0:12:12	はい。中国電力の吉川でございます。はい。おっしゃる通り 12 ページ下 3 行、使用済み燃料のアクションプランの記載のところについては今回の
0:12:24	審査、廃止措置の申請書とはもうない、違う内容でございます。こちらの方は、
0:12:31	国ですね、経済産業省さん、
0:12:35	の案と、
0:12:37	使用済み燃料の
0:12:40	ちょうど、
0:12:41	再処理の推進対策をしっかりとやっていきたいと思いますということで、事業者の方にアクション、
0:12:47	いう、
0:12:47	推進計画とかを定めて計画的にやっていく。
0:12:52	できるようにという、そういうよう要請が出ていたので、ちょっとここ精神論的のところになってしまいますけどもしっかり使用済み燃料も、
0:13:02	廊下小の再処理工場の竣工を、大井ジャパンで、
0:13:07	或いは間敷地内外の乾式貯蔵施設を検討し、継続していくというところで、少しちょっと事業者がちょっと、
0:13:17	精神論的ではありますけども
0:13:20	意気込みみたいところを、三行にまとめさせていただきました。
0:13:27	はい、原子力規制庁の福原ですけれども。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:32	ちよつこの辺はもしかすると審査会合で、議論というか確認をさせていただくことになるかもしれないです。はい。現状はわかりましたので、はい。
0:13:46	私からもう1点ですね概要パワポにつきまして14ページ名、最後なんですけども14ページ名にですね、
0:13:57	第4段階の短縮しますよ8年から6年間に短縮しますよっていう、絵が書かれてあります。細かいところなんですけども、右側の第4段階短縮したバージョンの方なんですけど、
0:14:11	これはまだよくわからない、もっと流動的なんだけれどもっていう絵だと思っております。ただ、その排気塔の位置と原子炉建屋の前の面があったりとか原子炉建屋が終わってからタービン建屋、
0:14:24	が終わってから廃棄物処理建物っていう、何かきっちりリジットに何かすごく決まってるようになっていうイメージを受けてしまうので、本当は多分もっと重複したりとか、
0:14:34	ですね、変更があるよっていうことがわかるように、記載いただければなと思いました。
0:14:41	多分そういうことだと思うんですけどもそれで正しかったですでしょうか。
0:14:51	九重、
0:14:53	14ページの下、
0:14:54	図の方はあくまでもちよつと今、
0:14:57	イメージ
0:14:59	この記載の順番で解体をするとか、
0:15:03	この配置と、
0:15:14	わかるような
0:15:15	ちよつと資料、
0:15:18	はい。
0:15:19	よろしくお願ひ、検討の方よろしくお願ひいたします。
0:15:23	えっとですね、概要パワポには直接書いてないかもしれないんですけども担当として審査のポイントになるのが、廃棄分IIを、
0:15:35	どうするのかっていうところが一つポイント、審査のポイントになると思っております。あと被ばくですね、被ばく評価、あと従業者の被ばく管理、その辺が、
0:15:47	廃止措置計画の審査のポイントになるのかなと思っております、その絡みでちよつと2点ほど確認をさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:15:58	これ、ちょっと前も聞いたかもしれないんですけど、廃止措置段階に入って、
0:16:06	固体廃棄物を敷地外に出す計画っていうのは、
0:16:11	ごめん、今までその敷地内の貯蔵所とか貯蔵庫に廃棄シマ、保管しますよって話は伺ってるんですけども、
0:16:22	敷地外に出す。
0:16:24	こともあり、想定してますか廃止措置段階に入って廃止措置で発生したものを、敷地の外に出す例えば埋設施設に搬出しますよってというようなことも、
0:16:35	想定されてますか、計画ありますか。
0:16:41	中国電力。
0:16:43	廃措置で発生した廃棄物につきましては現状埋設数ができる施設が、
0:16:49	イマセンの
0:16:51	施設外な
0:16:54	今後
0:16:55	廃止が完了するまでにはそれら廃棄物を話して、
0:17:00	2Aと。
0:17:02	ことを考えて、
0:17:06	規制庁フクハラですけどもすいません勉強不足で恐縮なんですけど、運転中に発生した、例えばセメント固化したものであったりとか、その辺を出してる。
0:17:22	中高電力は、
0:17:24	全中に発生した、保守で答え切り
0:17:27	では毎年ずつへのはい。
0:17:30	ができ、
0:17:35	規制庁深田です。運転中は出してるし、出し、出してる実績もありますよ、一方廃止措置段階中に発生したものは、今のところを出せる。
0:17:46	ところがないですよ、そういう理解ですけど正しいです。
0:17:51	中国での
0:17:53	小西。
0:17:59	はい。わかり、
0:18:01	中部電力の深山でございます。若干状況です。
0:18:05	させていただきます。
0:18:06	今現状埋設施設って言われてるところにつきましては日本原燃6ヶ所にある、井清

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:12	けども、こちらについては今事業化上運転中に発生したものだけを受け入れるという事業許可
0:18:18	ですので今、1号については運転中に発生したものについては今も伸びる、搬出はしてるんですけども、廃止措置段階に移行で発生したものにつきましては今まだちょっと一緒に、
0:18:28	発電所の調査に、の保管をしているという状況でございます。
0:18:32	今具体的にこの廃止措置についても今後埋設できるように、電力大ではいろいろ検討はしてるんですけどもまだ現状具体的には、そういった施設はないと。
0:18:42	というのが現状ですので、配付資料までに、
0:18:46	処理処分ができるように検討を進め、
0:18:54	はい。規制庁福原です。理解しました。最後に私から1点なんですけども、解体撤去物、特に解体保管物についてなんですけども、
0:19:07	この解体保管物っていうのが、クリアランスにできるのか、いやそうじゃなくて放射性固体廃棄物になるのかっていうそのジャッジする前段階のものを、
0:19:19	解体保管物と呼んでますと、それは理解です。
0:19:23	で、このときに、容器に入れますよということなんですと、で、この容器に関してなんですけども、規則でですね実用炉規則で、
0:19:34	固体廃棄物っていうのは、容器に封入していうところ
0:19:39	が飛散しないように、結城容器に封入してくださいねっていうところが、
0:19:44	規則で決まってますんで、
0:19:46	この解体保管物っていうのは、等を、
0:19:51	入れる容器っていうのは何かその封入するような容器なのか。
0:19:56	何で聞いているかっていうと、
0:19:58	言えそうではなくって、この解体保管物っていうのは、まだ放射性固体廃棄物になってないものなので、容器に封入しなくてもいいんですよっていう考えなのか、ちょっとその辺りの考えをちょっと教えてもらっていいですか。
0:20:23	現状、
0:20:24	解体、
0:20:28	解体保管物につきましては、
0:20:30	まだ、
0:20:31	clearとするか、大体、
0:20:34	ワタヒキ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:35	イマイ、
0:20:40	困ります。
0:20:42	いやまだ考えてない。
0:20:44	その辺の扱いにつきましては、
0:20:48	ページ
0:20:54	はい。規制庁福原ですちょっとその辺は議論になる可能性があるのも、もしかすると会合の方で議論をさせていただくことになるかもしれないです。というのは、
0:21:06	ある程度の線量があるものを、解体保管物として置いて、それで封入してない状況で置いてる。
0:21:15	で、
0:21:16	後になって線量測定して、ある程度線量があるねこれ固体廃棄物だねっていうことが確定してから、規則で定まってるんで容器に封入しなきゃいけないよねってなるのは、
0:21:27	どうなんだろうっていうのがあるので、
0:21:29	そこはちょっとまだ御社の中で決まってないということなので、議論審査会合で議論するんであればちょっと議論させてください。
0:21:38	私からは以上です。
0:21:44	城野寺尾です。ちょっとポイントについては、何点だけ、先ほど、
0:21:51	福原からもありましたけど、
0:21:54	5 ページ目の第 2 段階で解体撤去する施設設備の範囲なんですけど、
0:22:01	管理区域の中にあって、D/Wの中にあるものは除きますというところでカバーしていくんですけど、
0:22:08	管理区域の外にあって、
0:22:11	何ていうかな、ナカが設備の施設の中が管理区域をとってる。
0:22:16	排気塔だったりとか、外に置いているウタ
0:22:19	かについては今回は対象は、壊すタイミングとしては第二段階でこうするか。
0:22:25	に含まれるのかそれとも
0:22:27	第 3 段階第 4 段階、
0:22:29	というところは、
0:22:31	教えていただけないか。
0:22:36	はい。中国電力のは、
0:22:38	まず屋外の中に、肩排気塔であったりとか液体としては、
0:22:46	は

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:47	それらのものについては1度一定の施設、
0:22:51	ますので沿い、
0:22:52	文字が必要な
0:22:54	のは、
0:22:56	大ナカイでは開催はしない。
0:22:59	ただ一方他にもですね、もうし使わなくなったタンクで、あとんないところ選 手の
0:23:05	が、処理水計算
0:23:07	というのがありますのでそういったものは第二段階、
0:23:10	2、
0:23:15	3棟の解体は、
0:23:18	規制庁の手なのでそうするとそこについては、今は申請いただいている ところの、
0:23:24	1票の、
0:23:25	木曾本文5に書いて、
0:23:27	2-1、2分の1の表の方で業務を読むと、
0:23:30	ですけど、
0:23:33	二つ表があって、と感じています。
0:23:36	その中で読みますと、共用が終わってるものについては適宜その中で
0:23:40	出すってような整理されている。
0:23:42	わかりました。はい。はいどうぞ。
0:23:53	はい。はい。岩澤です。衛藤。
0:23:57	細かい話については、もうすでに指摘表があります。
0:24:01	それを見て、パワーポイントの
0:24:04	と思いますけれども、
0:24:06	前回もちょっとお知らせしたかもしれないですけど、基本的に申請書は、 に書いてあることがすべて0なので、パワーポイントっていうのはそれ を中身を、
0:24:17	わかりやすくした説明資料と、
0:24:19	いうこと。
0:24:21	なので、先ほど論点があった。
0:24:25	キャスクに保存するっていう記載。
0:24:30	12ページ。
0:24:35	そうですね。
0:24:36	のなお書き。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:38	これだから新生児ないことは書かない。
0:24:42	精神論とかいう話ありましたけど、申請中に書いてある内容を説明するという意味合いなので、やらないことは書かない。
0:24:51	というふうにしていた。
0:24:54	それから、全体を通じて、前回よりよくまとめられていると思って、
0:25:01	前回は申請書に書いてあった新旧をベタ張りしてあったんで、
0:25:05	何だかよくわかんない。
0:25:09	あともう1点、もう少し審査会合に向けては、やはり具体的に第二段階で何をするのかっていうのが、
0:25:16	わかるように、
0:25:18	ハラの方から説明少しありましたけれども、
0:25:22	その解体撤去物なるものが大中でどんなものを取ってきているのか。
0:25:28	それから放射性物質で汚れてしまうものがどれ位。
0:25:34	どういうレベルのものなのかっていうのが、
0:25:37	個別具体的に想定されるものは記載なり、写真なり、
0:25:43	置いていただけると、我々がその重要なものか、重要な審査事項なのかっていうのがよくわかるということですし、
0:25:51	あと、委員幹部も、今回は出席を審査会合をしますので、
0:25:57	そういった中で、具体的にこの
0:26:00	島根1号の廃止するポイントは何だと言われたときに、
0:26:03	大段階でやること。
0:26:07	ものに、
0:26:08	ポイントは何かっていうのを一言でいえるように、資料を作るっていうのが、
0:26:15	重要かと考える。
0:26:18	で前回、浜岡のときも、
0:26:21	あと前回のヒアリングでも言ったかもしれないですけど、ポイントはもう、
0:26:26	作業員の方が被ばくしないことということと、管理区域外にお知らせ
0:26:31	でないかどうかを確認をすると。
0:26:33	いうことに伴ってその2点がポイントですよと。
0:26:37	そのために、廃棄物の保管庫であるとか、量で
0:26:41	あとはその被ばく。
0:26:43	評価の妥当性っていうのを確認するっていうところをポイントに置いて、資料をもう少し作り上げて、
0:26:55	以上。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:02	御社から中国電力から何かありますか。
0:27:08	中部電力の深山でござい。
0:27:09	今までいただいたコメントに関しまして一応認識だけちょっと
0:27:15	確認をさせていただければと思う。
0:27:18	まず4ページの記載の適正化変更理由の記載の適正化に関しましては先ほどご説明いただきました審査書への扱ってという観点はちょっと、我々としてはちょっと認識がちょっと足らなかったところは、
0:27:34	思ってください。
0:27:35	下
0:27:38	他社の事例も含めて、こういったタダの数字の方針なんかはこういう期間の適正化でまとめて書いてたっていうような、
0:27:46	いや我々ちょっと持ってた。
0:27:48	明確に、その辺り、ちょっと過去の事例ももう一度、
0:27:52	見させていただいて場合によっては、この今、変更、或いはこれ今、申請
0:28:00	おそらくこの
0:28:02	次の審査会合はこのままの形になろうかなと思いますけども、今後、
0:28:07	補正等含めて必要であれば、ちょっとそこは検討させていただくと。
0:28:13	あと5ページの解体の範囲のところにつきまして
0:28:18	ご指摘ありますようにちょっと写真等も入れてですね、こういったものを壊すのかっていうのはイメージをさせていただこうと思う。
0:28:23	あと
0:28:24	その中でも特に汚染がありそうなもの、ノサカもちょっと言いましたが、クリーンナップ系とかのポンプとか配管とかになる
0:28:31	そういったところも、
0:28:32	ちょっとアクセントをつけてわかるようなものを考えたいと。
0:28:38	あと6ページ7ページ辺りこの辺りは保管物の話で、保管量の情報なんかはちょっと今入ってないような
0:28:45	ので、こういった保管エリア、
0:28:47	スペースとか、保管料と、
0:28:51	容量とかを具体的に書いている
0:28:53	適切に進められるということは示している。
0:28:58	あと8ページの保守管理目標値のところにつきましてはこの号炉分けるっていう観点についてもう少しわかりやすい記載については、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:11	あとは、10 ページ辺りの被ばくの評価、これは何に対しての、十分小さいとか、
0:29:18	この辺は
0:29:20	コウシゲトミこれは
0:29:22	指針ナゴミリ。
0:29:23	比べても十分小さいということでの記載なんですけどもそういったところもわかるように、
0:29:31	あと 12 ページの燃料のところについてはこれはもうまさに申請書に書いている基本的な考え方について、
0:29:40	ないのか。
0:29:41	要は、
0:29:43	今は昇格させ
0:29:47	あと 14 ページはこれもあくまでイメージというところで、その辺りがもう少しわかるような、
0:29:54	記載の急増をさせて、
0:29:59	概要ペーパーとしてはそういうところかなと思ってます。あと 16 ページ以降参考でいろいろつけてはいるんですけども、この辺リアノちいサカイコウ前説明よりも、何か、
0:30:10	の、に、こういったページを使って、
0:30:14	っていうところで、基本設計
0:30:16	とは考えてある。
0:30:18	県の扱いについてももうちょっと、
0:30:24	A社からは以上で、
0:30:28	はい。ウェブで繋がっている本社発電所から何かありますか。
0:30:37	中国電力会社からは特にございません。
0:30:42	発電所、もう特にありません
0:30:46	発電所から、もう本社からも特にないということ
0:30:50	規制庁側から特にない、なければもう終わりたいと思いますけれども、
0:30:56	規制庁のテラノです。衛藤%ポイント。
0:30:59	については外については特にないんですがちょっと細かいところも
0:31:09	もうちょっと 10 時半までお時間いただいて、
0:31:57	規制庁福原ですけれどもちょっと都合でイワサワの方が退席をしましたので、あとですねもう少し時間があるので細かいところを確認をさせていただきます録音は引き続き、公開性の観点から録音はさせていただきますので、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:13	テラノから規制庁のテラノですか、何かすいません細かいところの事実確認だったりニシカワ、
0:32:20	説明を伺いたいところありまして、先ほどの
0:32:25	管理区域の外にあるんだけど、当間先生、汚染されてるって変ですけど何か、
0:32:32	ホアシの第2段階で、壊れてるものをこうしますでそれっていうのは実際
0:32:37	例えば、
0:32:40	廃止措置計画
0:32:41	エントリー
0:32:43	書いてる。
0:32:46	その設備がそれに当たるのかって言う人がいて、
0:33:28	例えば、藤サンポ坂野、江藤第5号の1表の解体対象施設IIを見てるんですけど、おそらくこれは廃止措置計画上はこれがエントリーされ、
0:33:39	細かいところで、
0:33:40	ソヤさんでの責任で解体されてるところもきっとあると思うんですけどもこの中でいうと、第2段階で、外にあって、管理汚染されてる
0:33:52	っていうところ。
0:33:57	はい。中国。
0:34:01	看板の第5-1表の改定対象者
0:34:06	見ますと、
0:34:09	書いてたんす。
0:34:10	四分の4。
0:34:15	ISサーチ
0:34:18	は、
0:34:20	使用しないと。
0:34:28	補助サービスタンクも同じ。
0:34:40	具体的に言いますとですね、
0:34:43	5-1 図っていうのが
0:34:47	31 ページに、
0:34:50	敷地の図を載せてございます。
0:34:55	えっと、ここに、具体的に、
0:34:58	物の名称は、タンク名称書いてはないんですけど、1号のタービン建物の北側、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:35:07	藤側ですか、今有賀の記載があるかと思えます。これが処理水受入タンク、
0:35:13	になってくる
0:35:15	で、あと原子炉建物の東側に丸が二つほどございます。
0:35:21	このうち、上の方の丸化補助サージタンクと言われてるもので、これ
0:35:28	南側にももう一つタンクがあるんですけどもこちらの水、
0:35:34	関戸担当になって、
0:35:36	こちらはアノセイノイセツユキ
0:35:38	こちらの当面まで、
0:35:42	あと関連するように、配当については、
0:35:45	タービン建屋の北西側のところに、
0:35:48	もうこれも松江乾。
0:35:52	中に
0:35:55	アノシマの1号に関してその外が建物外にある管理区域という観点でいきますこの四つ。
0:36:05	ありがとうございました。これこれらについては管理区域の中にある設備じゃなくて、管理区域の外にある設備を壊すっていう。はい。守備範囲の中で、
0:36:14	整理される。
0:36:18	はい中央で組合サノ管理区域内にある設備という整理をせよ、汚染のある設備という、
0:36:25	位置付けで同じカテゴリ管理区域内にある設備という中で整理をさせていただいて、
0:36:30	答えが、
0:36:37	細かくて恐縮です。一つ引き続きで、
0:36:40	今回申請書の方なんですけど、申請書の
0:36:43	これ22ページ目の第5-3の表で、これ
0:36:49	位の外にある施設で、と書いて、
0:36:52	そして第二段階登録しますっていう。
0:36:55	表。
0:36:57	です。
0:36:58	なので、
0:36:59	13ページ目の管理区域の中にあるものをこうしますっていうものが、今その外にある屋外にあるタンクだったり云々、
0:37:09	この日この3の表の2分の1で壊す施設っていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:14	何かグレーにはどんなもん
0:37:31	ちゅう個人に、
0:37:33	5-3の表の、2分の1ずつ対しております、管理区域替え設備の解体撤去。
0:37:40	たものですけど、こちらは、
0:37:43	管理区域を不具合にあって、汚染がないものの解体
0:37:55	こちらの第一段階から継続して、
0:37:58	けど、開閉所で
0:38:02	配信、循環水本。
0:38:07	汚染のないもの。
0:38:09	そういうものを変えて、
0:38:13	元施設と記載をしている。
0:38:32	1点だけ、衛藤規制庁のテラノです。
0:38:34	衛藤。
0:38:36	機器認可の廃止措置計画では、管理区域の外にあるもので、壊しまして登録されているものが、格納施設の中の、格納容器内笠野です。
0:38:46	と言って、
0:38:47	になって、今回第二段階で管理区域の外にあって壊すものとして、ラインナップされてるのかこの、この2分の1だけど、そうすると、
0:38:55	第一段階では壊して、壊せなカホシコす予定がなかったんだけども第二段階でコストとしてこれがラインアップされる。
0:39:05	で、そこ、多分この部分については、要するに追加してるっていう。
0:39:10	ことっていう理解。
0:39:15	なので、管理区域の外にあるもので、壊すものは汚染されたものはないっていう。
0:39:24	はい。中部電力ミヤクスアノご理解の通りで今回、例えば、正制御盤とか、そういったものであると思うダテなった設備の盤であるとか、
0:39:36	等一部で、補機冷却系についてもおっきい。
0:39:41	いらぬ補機の冷却のライン。
0:39:43	そういった、
0:39:47	面も汚染がない。
0:39:49	いうところに、
0:39:51	では安西。
0:39:52	以降に壊していくということで
0:40:25	引き続きで規制庁のテラノです細かく、パワーポイントの資料のdu。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:31	資金資金というアノアノは、プラントの状況を把握してなくて、小菅恐縮なんですけどページ 8 ページ目の、
0:40:38	気体廃棄物Ⅱ、
0:40:41	真木ガス要素がないっていうのは事実としては、
0:40:46	小、
0:40:48	理解はしてるんですけど、
0:40:51	状況としては、
0:40:54	運転だ、運転している段階から、例えば、プラントを止めている状況でも、その希ガス要素、
0:41:02	廃棄物施設、タンクみたいところで貯めてるっていう設備はないっていう。
0:41:14	中国電力池田です。
0:41:16	そうです。おっしゃる通り希ガスヨウ素について貯めてるタンク等っていうのはシマの場合はございます
0:41:25	なので、発生すれば定期的に放出されるものであって、近年の
0:41:32	気体廃棄物のトレンドをとっていく関係中のトレンドをとっていけば出て、
0:41:36	そして、今後も出ませんということは、説明できるっていう
0:41:40	わかります。あと、
0:41:43	気体廃棄物が第 2 段階で、これまでの状況と評価上変えなくていいんですっていうところなんですけど、期中での切断しかしないので、当間は、
0:41:54	切るときに、何か行きたい云々っていうところは、
0:41:58	わかる、直感的にはわかかわかりやすいんですが
0:42:03	除染をした。
0:42:04	もの廃液が、
0:42:07	これまでの評価を上乗せする理由にはならないんですっていうところの理由としては、
0:42:15	何か御説明。
0:42:18	つづいた理由をちょっと今頭の中で整理してるんですけど、整理をしていただき
0:42:30	中部電力の深山です。女性に関しましてはもうこれまで運転
0:42:35	いうやって、
0:42:37	いう中で、そういった第一段階、
0:42:41	そういった中で通常発生する量っていうのは、運転中も含め

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:48	ということで、その流れで廃措置についてもその状況、
0:42:54	原水とかの乗客はあエンドウも
0:42:56	状況変わらないということで、発生量は運転中の考え方をベースに検討 させていただいてというのがまだ、まず第一段階の。
0:43:06	で、第一段階のときには、ただそうは言っても、当然玄陶山。
0:43:12	発生する量自体も本当は
0:43:16	いうところで、
0:43:18	従前は循環水ポンプ 3 台運転で法律できる。
0:43:23	量として検討したものを、
0:43:26	今は国企冷却系 1 台運転で放送しますと。
0:43:31	で、
0:43:32	はせる自体も減らしてですね。
0:43:36	運転中の被ばく評価を超えないよう徹底をして、やってるっていう。
0:43:42	具体的に出した数字っていうのが、この 2.8 ヶ月中の
0:43:46	8 乗っていう、
0:43:47	濃度であれば運転中の、
0:43:50	要はこれなイシイということで設定をさせていただいた、これ第一段階 の時に
0:43:58	その考え方について第 2 段階においては、もう基本的変わらないやる コウ自体も、これまでとは、
0:44:05	ということなので同じ数字、設定をさせていただいたと。
0:44:10	いうものになってる。
0:44:14	はい、規制庁のテラノです。廃液。
0:44:17	I1H台は処理をする系統があるので、処理をして濃縮して、こういうもの についてはためるなり、樹脂で取ったりして云々っていう処理をするの で工数管理がさ、しやすいついていうのは、
0:44:31	利益はわか分かるんですけど、放出量自体、その全体の総量として は、これまで運転中に行ってたんです。
0:44:38	開設中に行う受験
0:44:40	が出てくる
0:44:42	放射性物質って変ですけど、
0:44:44	能動的、
0:44:45	コサト向斜生物
0:44:46	の数量みたいなものは、もうそんなに大きくは変わらないっていう理解。
0:44:52	はい。中部電力の深山でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:54	今回この、例えば交通量として2. 八、九 10-8 と言ってますけども、これはある意味評価上といたしますか、
0:45:02	運転中は3.7 掛けの十条、
0:45:05	フンキュウジョとかぐらい出るっていうのを、その減衰だとか、放出する時の希釈量とか踏まえて減らしてる。
0:45:13	でも被ばく評価上は変わらないように、
0:45:17	放出する量を想定してるというもので、多分実態はですけども、実態は基本的に
0:45:24	粒子状とか含め、液体中に含まれるそういうコバルトだとか、そういったものについては基本的にはもう
0:45:30	処理の過程で基本的な取り除いてですね。
0:45:34	基本NDでのポーズというのが基本的な考え方でコース管理はしてございます。
0:45:40	あくまでここは評価情報イセってこれは超えなければ
0:45:45	明らかに周辺に対する影響はないと。
0:45:48	数字として、
0:45:50	実態はもう
0:45:52	従前の
0:45:53	運転中でやってる処理施設は今、維持してますので、それで処理をした上で、
0:46:37	規制庁福原ですけども私の方からも細かいところろう2、3点。
0:46:43	確認をさせていただきますが1点目なんですけども、
0:46:48	放射線業務従事者の被ばく評価に関してです。私の理解では、放射線業務従事者の被ばく評価をするに、まず、まずですねやるのが、
0:46:59	作業場庄野。
0:47:01	雰囲気線の線量当量率ってどれぐらいなんだっていうことを見積もってそれでどれだけ吸い込んでとか、そういう話だと思ってまして。
0:47:10	この時に、代表雰囲気線量当量率を決めて、それをベースに評価してるっていう流れですと、この
0:47:20	線量当量率代表雰囲気線量当量率というのはどう決めますかっていうことを以前、質問をしたと思っております。その時の回答としては、定期的に測定してますよと。
0:47:32	定期的な測定結果より、この代表雰囲気線量当量率を求めますよってというような回答だ。
0:47:39	ちょっと具体的にですね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:42	教えてもらいたいのが、
0:47:44	何か今も1号が廃炉って決まって、廃炉中ですよ。例えばその交換さん、ある交換さんのお母さんが毎月その各部屋の雰囲気線量というのは買ってる。
0:47:57	どういう状況で、どう、どう見積もってるのかって具体的にちょっとわかれば教えてください
0:48:07	はい。もちろん
0:48:10	大半線量当量率、
0:48:12	これはPP
0:48:15	程度。
0:48:17	管理区域内のケア。
0:48:20	たところの雰囲気線量を、
0:48:23	発電所において測定をされて、
0:48:28	この度設定した代表権利については、
0:48:31	第3回、
0:48:32	の期間1. 全体っていうわけで、
0:48:41	基本的に、第一段階においては管理区域の解体、
0:48:46	管理部じゃない。
0:48:48	環境は変わらない。
0:48:49	そこでどの期間をとって、
0:48:59	規制庁フクハラです。でですね多分、動きがないので、
0:49:06	空気中の雰囲気線量当量率なんかほぼほぼ有意な差は変動はない。
0:49:11	で、私が思ったのが、いざ解体が始まったら、まあ、うまいますよね。だから変わるよね。だから線量評価も変わってくるよね。
0:49:21	その時にどういうふうに、その分中の線量当量率っていうのは評価してますかっていう質問だったんですね。
0:49:29	多分その何だろう。
0:49:32	動きがない状況で評価した空気中の線量当量率で、放射線被ばく、業務従事者の線量は評価してますよ。
0:49:45	で、実際は、いざ作業が始まると、解体作業が始まると当然、
0:49:51	線量が高いだろうというところには、管理するような方換算がついて、線量管理をしていきますよってそういう流れでしょうか。
0:50:07	中国で、
0:50:09	実際の作業は、
0:50:10	では

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:12	ツジ、
0:50:13	事業従事者に対しての被ばく経緯、
0:50:16	の対策。
0:50:19	で得て、
0:50:21	作業に関する
0:50:24	作業に対してのセンシヨウ、
0:50:30	規制庁深田です。そこは庄司理解です。ちょっと、いや、ごめんなさいなんて、何で聞いてくるかっていうと、ちょっと繰り返しですけども、評価するときは、動きがない。
0:50:42	突起の評価は、値を使っています。でも実際は、
0:50:48	解体するから、いろんなものが空気中に回って、もうちょっと線量上がる。上がります。なんで要はその評価っていうのと、実際の被ばく量っていうのは当然異なってくるしそこまで細かい評価を、
0:50:59	できませんって言ったらいき過ぎですけど保守的にやってるのかわかんないんですけど、具体的にはもうその工事件名ごとに、被ばく評被ばくの量を決めて、きちんと放管3をつけて管理していきます。
0:51:12	要はす。多分そうなのかなと勝手に想像してるんですけども、まずそうでしょうか。
0:51:20	中電宇山ですご理解の通り、
0:51:22	して、基本的に変える工事をやる上においては、そういうもし、例えば粒子状の脱走が出るような場合であれば、例えばマスクをつけてやるとかですね、そういった、
0:51:34	あと、実際やるにはどれぐらいの線量を受けてどれぐらいの被ばく管理で、超えないように、工事課に出荷っていうのはお母さんもつけてやるといのは基本的考え方としては、工事はすべてやると、それはもともと今、
0:51:46	廃措置計画の方には当初申請から規制をさせていただいている
0:51:50	いうものになって、
0:51:51	実際今回この
0:51:54	実際に主従事者受ける被ばく量としてはどうですかっていう想定をした時にはですね、基本的にはそのエリアの
0:52:02	どういったんですかね直接線といいますか外部被ばく、内部被ばくが拠点を防護するというか、
0:52:10	外部被ばくを前提に検討してるということで、そのエリアの放射線量をベースに、作業量を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:18	作業人数ですね、それらを考慮して被ばく評価はしていると。
0:52:22	という状況になってござい。
0:52:29	はい。状況はわかりました。もしかするとちょっと、
0:52:34	この点は審査会合で確認をさせていただくかもしれないのとあと事前にも もしかすると、その補足をしていただいた方がいいかもしれないですご めんなちょっと理解が進んでなかったんですが、
0:52:47	多分先行プラントも同様に内部被ばくはもうゼロですよっていう評価だと思 っておりますんで、外部被ばくについては、こういう線量当量率で評 価してるんだけど、
0:52:58	こうこうこうでこうで、こんな状況ですよとかまあ、ちょっと補足をいた だいた方が、理解がしやすいのかなと思いました。ごめんなさい補足し ろって言うわけではなく、
0:53:09	そういう、
0:53:10	感触を受けましたっていうのが1点目とあと、もう1点なんですけれど も、えっとですね先ほどもちょっと、
0:53:19	確認をしたんですが、
0:53:21	廃炉段階廃止措置段階中において発生した固体廃棄物というのは、
0:53:29	敷地外に出してませんよっていうところなんですけども、これも非常にす いません記憶が曖昧で恐縮なんですけど、確か、日本原燃さんと、何か、
0:53:40	覚書みたいなアグリーメントみたいなものがあるってですね電力さんとの 間に、こういうものを、
0:53:47	出せますよ、うちは受け入れますよってというような、何かそういう決まり がありますよね確か。
0:53:53	はい。中部電力深山でございませう。受入基準という形で原燃さんとの間 では何を出せるかっていうのは、定め
0:54:00	てその受入基準に合致しないミイとしないから、
0:54:05	出せない、そういう理解ですけど。
0:54:10	中部電力の深山でございませう。今、受入基準というのは、
0:54:17	ここの答えの、どういった線量。
0:54:20	とか、濃度がレベル以下であるかとかっていう基準、
0:54:23	というよりも、
0:54:25	そもそもが今原燃さんが受け入れていただいているのは、運転中に発生 したものの。
0:54:30	だけど、
0:54:31	いうふうになってござい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:54:33	なので配送中のものについてはですねそういう経歴順に定めて濃度以下だとか、例えば処理の方法が合致したとしてもですね、出せないと。
0:54:44	今現状はそういう整理になって、
0:54:47	規制庁福原ですけども、理解しましたものとしては同じですよねものとして、というのは例えば生命交換したり、アスファルト固化したりっていうものとしては同じ。
0:54:59	中部電力のミヤマですご理解の通りで、最終的にでき上がる保守セクター配給で今、現状で出てくるようなものに関しては、基本的に運転中に出てくるのとほとんど変わらないものが、
0:55:11	どんどん、
0:55:11	いうことになってございますけども、それについては、
0:55:15	排泄がまだまだ受け入れ、
0:55:17	していただけるような状況になってないと。
0:55:22	規制庁河津 要は、制度的にというか、先方とそういう協議をしてない状況。
0:55:31	アグリーメント至ってないっていうそういう状況ですよと。
0:55:37	はい。中部電力の宮前でございます。
0:55:40	今、
0:55:41	私のちょっと、すいません記憶でございますけど、事業許可の原燃さんが出されているその埋設の事業許可上にその運転中に発生した方が書いてあってですね。
0:55:52	事業許可上も廃止措置を前提として受けるような記載になってなかったと。
0:55:57	記憶をし、
0:55:59	そういった関係で今現状まだ廃棄分については、受け入れができないと。
0:56:04	というような整理になってたかなというふうに理解してます。
0:56:09	はい。規制庁深田です気をくうでいうと、
0:56:13	向こうの日本原燃の埋設の事業許可に、廃止措置中に発生したものを受入れるような許可にはなってない。
0:56:24	そういうこと。
0:56:27	はい、中部電力の深山です議会としてはそういうふうに
0:56:30	はい、承知しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:33	そうですね。それぐらいですねあと繰り返しですけども容量のところですね、固体廃棄物、クリアランス物の行き先とか、容量保管容量その辺はちょっと、
0:56:46	会場で確認をさせていただくことになるかもしれないです。
0:56:52	はい。私から細かいところはちょっとまたメールでいただくなり、事務的なところなんで、事実確認だけなんで細かいところなんでそこはもうメールでいただくなり、
0:57:03	して、
0:57:04	メールでいただければと思う。
0:57:07	私からは、細かいところも含めて、以上になります。
0:57:14	いや特にないようなので、御社から大丈夫ですか。中国で大丈夫かはい。特にないようなので以上をもちまして島根 1 号の廃止措置に係る
0:57:26	ヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。
0:57:32	ありがとうございました。
0:57:34	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。